

福岡県介護福祉士実務者研修受講資金のご案内

介護福祉士実務者研修を受講する方へ向けた
最大20万円 の貸付制度です。

資格登録後、県内で2年間
引き続き介護業務等に従事した場合、**貸付金の返還債務が全額免除されます！**

※研修を修了し、介護福祉士国家試験の受験資格を得てから原則1年以内の資格登録が必要です。免除要件を達成できない場合は返還(無利子)となります。



介護福祉士実務者研修受講資金とは

介護福祉士実務者研修に在学する方で、将来福岡県内において介護業務等に従事しようとする方に対し資金を貸付け、その修学を容易にすることにより、介護福祉士の養成及び確保を図ろうとするものです。

貸付額

20万円以内(1人1回限り)

申請方法等

- ・研修受講決定から修了までの期間に、所定の申請様式と必要書類を揃えて、実務者研修施設あて提出ください。
- ・申請にあたり連帯保証人が原則1名必要です(法人可)。

貸付対象者

次の要件を全て満たす方が対象です。

- ①県内の介護福祉士実務者研修施設に在学する方、または県内在住で県外の介護福祉士実務者研修施設通信課程に在学する方
- ②優秀な学生であると実務者研修施設の長が推薦する方
- ③受講に際し、経済的な援助を必要としている方
- ④受講に係る公的な経済支援を他から受けていない方
- ⑤資格取得後、県内で介護業務等に従事する意思がある方

実施主体・問い合わせ先

社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会
総務部 総務課

福岡県春日市原町3-1-7 クローバープラザ

☎ 092-584-3377

<http://www.fuku-shakyo.jp> 「ふくふくネット」で検索！

